

魚沼民商だより

2019年
第2142号
3月11日

946-0032
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:umisuto@orise.co.jp

南魚沼地区で「経営なんでも相談会」を開催しました。

南魚沼市民会館で2月24日

(日)、高橋春治会長と中沢俊彦副会長を相談員に「経営なんでも相談会」が行われました。

春の運動の相談活動として、必ず毎年開催しています。

六日町地区で農業を生業にしている相談者は「つとも会計システムを使って確定申告をしているが、次回からは青色申告特別控除65万を目指して帳面をしたい。まずは何からしたら良いか?」との相談に中沢俊彦副会長が、自身の日々の記帳の仕方等を交えながら親身になって話をすると高橋春治会長が「民商は自分で計算して、確定申告書も自分で作成出来る様に、自前の帳面やパソコン記帳を持ち寄つてみんなで学習しています。分からんところは仲間に聞けますから安心です。応援もしていきます。」とナイスのバトンリレーで相談に応じていきました。

相談者は「ます期首と通帳を確認して頑張つてチャレンジしてみます」と元気に行話していました。



申告書作成会で各支部の繋がりを深めています

春の運動の終盤になりました。一年で会員同士が様々な話をしています。

昨年「換価の猶予」学習会に参加して申請書を作成して、申請・承認されて消費税を分納した小出支部のYさん(建材業)は「自分が聞かれます。

ます。小出支部では井上信行支部長が率先して会員さんの相談に乗っていますし、塩沢支部では中沢俊彦支部長が確定申告書作成会の輪に入り自主申告を手伝っています。

そして六日町支部は申告書作成学習会に参加した元読者が入会して元気になっています。各地区担当役員が分担して今井真一支部長と共に参加して、会員との繋がりを深めています。「班の再編成を皆さんにお知らせしながら4月からの支部活動の協力をお願いすると皆さん快く了解してくれた。さすが民商の仲間だよ」

「確定申告時期は商売が数字となって表れて、税金が重くのしかかっている事が良いくつかって署名を広めるいい時期なんだよ。その上、会員の顔が見える。支部縦会もあるし繋がりを作りたい」と話しています。

3. 13集会後の集団申告ではマイナンバーの記入がなくとも税務署は受け取ります。それによって不利益を受けることはありません。当日は会員同士、声を掛け合って参加しましょう。



は自己計算ノートを使って帳面をしているんだよ、そこから収支内訳書を作つてや申請書を記入したんだけど、無事承認されて本当に良かった。気持ちが楽になつて仕事に集中出来る。今年も申請するつもり……昨年のを見本に記入してみるよ」と話をしています。

昨年「換価の猶予」を申請された方、皆さんが承諾され延滞税も下がっています。

一度に税金を納付出来ない、分納したい方・考えている方は役員事務局にお知らせ下さい。

「換価の猶予」 申請書作成学習会

日時 3月19日(火)
午後2時開会

会場 民商事務所

婦人部恒例の「コーヒー・カンパによる財政行動します。

「これ1回で払わんきや、なんんがんたろ? とっても無理。」「何回かに分けて納める事つて出来んろか!」と確定申告・消費税申告書作成会でため息交じりの声が聞かれます。

民商事務所からのお知らせ

3月13日(水)は、3.13重税反対全国統一行動(於小千谷サンフラワー 1時~)

参 加 の 为 、 民 商 事 务 所 は 留 守 に な り ま す。

急ぎの用件・問い合わせ等は、各支部長に連絡をお願いします。

婦人部恒例の「コーヒー・カンパによる財政行動します。

「休もうか?」と役員会で話題にはなりますが、楽しみ?にしている方(笑)が沢山いらっしゃると信じて恒例の婦人部「コーヒー・カンパ財政行動します。このカンパは婦人部運動に使わせてもらつています。

